【庁議記録】

1	日　時	令和４年９月 20 日（火）午前８時 54 分～午前９時 27 分			
2	場　所	市長公室			
3	出席者	市長	副市長	教育長	企画財政部長
		総務部長	市民生活部長	福祉保健部長	子ども家庭部長
		環境部長	都市建設部長	議会事務局長	教育部長
	幹　事	政策室長			
4	欠席者				
5	会議結果				

市　長　　これより庁議を開催します。審議事項１「旧狛江第四小学校跡地利用に関する基本的な考え方（案）について」の説明をお願いします。

部　長　　旧狛江第四小学校跡地の公共公益的な利用に向けた検討に当たっての課題等を整理するために狛江市旧狛江第四小学校跡地利用庁内検討委員会において検討し、基本的な考え方をまとめましたので、審議をお願いします。

４ページをお願いします。検討の背景と目的ですが、多摩川住宅地区地区計画の変更による多摩川住宅ニ号棟の建替えに向けた検討が動き出しており、市としても公共公益地区として位置付けられている旧四小跡地の利活用に向け、具体的な利活用方法等について検討することとし、その前段として旧四小跡地のこれまでの使われ方を踏まえた位置付けや多摩川住宅の建替えによる局所的な人口増加への影響による課題等を確認し、具体的な跡地利活用の検討に向けての基本的な考え方を整理することとしています。

５ページ及び６ページをお願いします。多摩川住宅地区地区計画を踏まえた人口動向ですが、多摩川住宅ニ号棟の建替えによる居住者数の見込みを算出しています。住居の数が現在の約 2.4 倍になる計画であることや子育て世帯のファミリー層が多く入居することが想定されることから、近年、市内で建設された大規模マンションの入居者の年齢構成等を基に、多摩川住宅ニ号棟に新たに入居する人数と年齢ごとの人数を算出すると、新たに 2,000 人以上の入居者が増え、年齢構成では就学前児童数が増えることが見込まれます。

10 ページと 11 ページをお願いします。現在の利用状況として、体育館とグラウンドは、狛江第四小学校の時代から地域の避難場所として重要な役割を担っていることや、体育施設としての利用状況について、課題を整理しています。11 ページから 17 ページまでにかけて、多摩川住宅地区の人口増加に伴う、和泉小学校、狛江第三中学校、保育園、学童クラブへの影響を整理

しています。この中では、就学前児童数が多く入居することが見込まれることから、段階的に和泉小学校の児童数が増加し、教室数を確保する必要があることや、学童クラブ等の放課後対策が課題であるとしています。

18 ページ及び 19 ページをお願いします。跡地利活用に向けた基本的な考え方として、地域の防災機能の確保と体育施設の確保、学童クラブの待機児対策の３点を記載しています。

地域の防災機能の確保では、現在、震災時の災害時集合場所と避難所として位置付けていますが、その代替えとなる場所がこの地域で確保することはできないこと等から、地域防災計画等で位置付けている防災機能が損なわれないよう配慮するものとします。

体育施設の確保では、現在の利用状況を踏まえると、ここでの利用枠を他の体育施設で埋め合わせることができるほどの空き枠がないことや、現状では市内に同程度のグラウンドや体育館を整備できるオープンスペースがないため、体育施設としての機能を廃止した場合の代替え場所の確保が難しいとしています。また、運動やスポーツの果たす役割は、年齢を問わず全世代にとって大きなものであるため、体育施設としての機能を確保できるように努める必要があるとしています。学童クラブの待機児対策では、和泉小学校の児童数が増加することに伴う学童クラブへの対応を検討する必要があるとしています。

最後に今後の進め方として、具体的な利活用に向けては、市民の意見を伺いながら、市内で貴重なオープンスペースである公共公益地区として、市の施策の中で総合的に検討し、一定の方向性がまとまった段階で、必要に応じて用途地域の変更等の都市計画の手続を検討することとしています。

市　長　　特に意見等なければ、案のとおり決定します。続いて、審議事項２「令和４年 10 月１日付け狛江市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の改正について」の説明をお願いします。

部　長　　令和４年10月１日より東京都の最低賃金の時間単価が1,041円から1,072円に引き上げられることに伴い、当市においても、狛江市非常勤職員の報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例施行規則の別表該当箇所の改正が必要となります。改正点としては、報酬月額の時間額換算が1,072円を下回る一般作業並びに報酬時間額が1,072円を下回る一般事務補助、学校給食・保健事務補助、公民館保育士（無資格者）、用務補助及び一般作業補助の５職種について、賃金に関する規定を改正するものです。本件改正については、最低賃金の引上げと同時の、令和４年10月１日の施行を予定しています。

市　長　　特に意見等なければ、案のとおり決定します。

次に、報告事項１「狛江市空き家バンクの開設について」を報告してくだ

さい。

部　長　　近年、事業者等から活用可能な空家等を求める相談が増加していることから、国土交通省が整備した全国版空き家バンクを実施します。実施に当たり費用負担はありません。狛江市空家等対策計画においても、空家等の発生抑制対策として空き家バンクを開設すると明記しており、開設することにより空家等の利活用促進や管理不全の空家等の改善が期待できます。

なお、住居として活用可能な空家等の登録があった場合は、狛江市居住支援協議会にも情報提供を行います。制度の流れについては、２．制度要旨に示すとおりです。続いて３．アットホーム空き家バンクの特徴についてです。資料のとおり全国版空き家バンクサイト内に自治体専用ページが作成可能というメリットがあり、市独自の空き家バンクを設置せず、簡単に自治体専用ページにて市の情報を発信することができます。開設日については、10月１日付けとなる予定です。

市　長　　その他ありますか。

部　長　　アルコールチェッカーの使用についてです。道路交通法施行規則の改正に伴い、事業所等の運転前後の酒気帯び確認の義務化が決まり、庁用車保有各課にアルコールチェッカーを設置しました。庁用車の運転に当たっては、これまで目視で行っていた酒気帯び等の確認について、アルコールチェッカーによる測定・記録を徹底してください。また、酒気帯び以外の体調確認等については、引き続き目視・声掛け等にて確認してください。

なお、予定されていた令和４年10月１日からのアルコールチェッカー使用及び記録の義務化については、令和４年９月14日付け内閣府令第54号において当面の間延期することが決まっていますが、市の運用としては、チェッカーを用いた酒気帯び確認及び記録の作成・保持を徹底するようお願いします。

市　長　　他にありますか。

部　長　　自衛消防訓練審査会の結果についてです。９月14日に、３年ぶりの自衛消防訓練審査会が開催されました。新型コロナウイルス感染症の影響等もあり、主催の狛江消防署では、説明会や開催方式の変更等、様々新型コロナウイルス感染症感染対策を実施した上での開催となりました。狛江市からは、男子２人隊、女子２人隊の２チームが２人操法の一般事業所部門へ参加し、惜しくも最優秀賞は逃しましたが、男子隊が優秀賞、女子隊が敢闘賞を受賞しました。参加職員は、真夏の暑い中、自主練習を含め６回の練習を行っています。参加隊員の所属各課においては、業務多忙の中、職員の練習参加に協力いただきありがとうございました。

市　長　　忙しい業務の合間に練習していただきました。他にありますか。

部　長　　第48回狛江市消費生活展「くらしフェスタ2022」の実施結果についてです。９月17日に実施され、当日は、天候にも恵まれたなかで実施することができ、延べ2,000人の皆様に来場いただきました。各18団体によるパネル展示や販売、ワークショップ等の出展を通して、暮らしの中の消費について考えるとともに、にぎわいのある内容とすることができました。また、リサイクル傘を制作するワークショップを計４回実施し、親子連れの方にも楽しんでいただけたと感じています。さらに、各出展ブースにスタンプを配置し、４つスタンプを集めて景品と交換するＳＤＧｓスタンプラリーでは、多くの皆様に参加いただき、身近にＳＤＧｓを考えるきっかけづくりとすることができました。本事業の実施に際しては、地域の皆様のほか、各企業や団体、庁内各部署の協力により、無事に終了させることができました。

市　長　　他にありますか。

部　長　　第50回環境イベントこまエコまつりの実施結果についてです。３年ぶりの開催となりました。参加者は９月17日が2,000人、18日が400人、合計2,400人となりました。18日は台風第14号接近のため、一部内容を変更して実施しました。

市　長　　今回２つのイベントが同時開催でしたが、実施内容が重複しているため整理が必要であるように感じました。秋に実施するイベントが多いことから、今後開催時期や内容等を検討してください。他にありますか。

部　長　　新型コロナウイルス感染症に伴う水道料金・下水道使用料の支払猶予の延長についてです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、下水道使用料のお支払いが困難なお客様に対する支払の猶予を、令和２年３月24日から令和４年９月30日までの受付で実施しているところですが、引き続く状況に鑑み、水道料金における支払猶予の新規受付期間が再度延長されることから、これに合わせて下水道使用料についても再度受付期間を延長することとしました。受付期間は令和５年３月31日までとし、受付は東京都水道局多摩お客様センターにて行います。猶予期間は申出から最長１年間とします。

なお、東京都のプレス発表は９月22日に行う予定のため、情報の取扱いに関しては、注意してください。

市　長　　他にありますか。

部　長　　台風第14号の状況についてです。台風第14号は、９月20日午前５時時点で山形市の西約50㎞の場所にあり、午前６時時点では時速55㎞で東北東に進んでいたところ、現在は時速75㎞となり、スピードを速めて進んでいます。多摩川の水位は９月18日から19日にかけて、200cm前後と余裕がありました。野川の大沢池上観測所では、氾濫危険水位は214cmのところ、午

後10時40分に223cmとなり一時氾濫危険水位を越えましたが、氾濫危険情報は発表されませんでした。また、調布警察署から宿直へ倒木があるという連絡があり、環境部で対応したものが１件、狛江消防署から緊急確認のベル鳴動に関する連絡が１件ありました。ベル鳴動は、台風時に鳴動してしまうものとのことで、火災等ではありませんでした。

なお、現在も大雨・雷・強風の注意報が狛江市に発表されている状況です。

部　長　　環境部で対応した件についてですが、９月19日午後10時08分頃に、野川北公園付近で樹木の枝が折れて野川緑道を封鎖しているという連絡が調布警察署からありました。環境政策課で現場確認し、応急措置として枝を緑道の端に押込む処理を行いましたが、本日撤去する予定です。なお、この枝は、野川緑道や公園の樹木ではなく、隣接する民地の樹木の枝が折れて緑道内に落ちたものである模様ですが、市で対応する予定です。

部　長　　９月19日に狛江フェスタ inジャイアンツ球場2022を予定していましたが、荒天のため中止としました。

市　長　　枝折れの件については、民地の樹木になるので、所有者確認をとってから対応するようにしてください。他になければ、以上で本日の庁議を終了します。次回の庁議は、９月27日午前９時00分から開催します。